



紙面から

- 日野市住宅マスタープラン改訂業務に伴う現地の確認や市民意識調査にご協力を……………3
- 日野市発達・教育支援センターの愛称を募集……………8
- 豊田駅周辺における市営駐輪場の閉鎖時期の変更について……………8
- 図書貸出管理システムが新しくなりました……………8

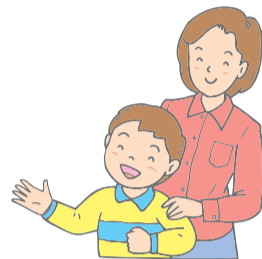
暮らしのこと・家族のこと・仕事のこと…

まずはご相談ください **セーフティネットコールセンター**

市では、市民の皆さまのさまざまな困り事や悩み事などを気軽に相談できる窓口として、市役所2階にセーフティネットコールセンターを設けています。
「収入のこと、離婚のことなどで困っていますが、どこに相談し

ていいかわからない」。そのような場合、まずはセーフティネットコールセンターへご相談ください。

☎セーフティネットコールセンター



中学3年生および高校3年生の塾代と受験料をサポート

～申請期限は1月31日まで

中学3年生と高校3年生（20歳未満の既卒者、高卒認定合格者を含む）への塾代・受験料の貸し付けを行っています。高校、大学などに入学した場合、返済が免除されます。

☎貸付金額…塾代・最大20万円、受験料・中学3年生は最大2万7千400円、高校3年生は最大10万5千円☎次の全てに該当する方①20歳以上で世帯の生計中心者②課税所得または総収入金額が一定基準以下③預貯金など資産の保有額が600万円以下④現在居住する土地・建物以外の不動産を所有していない⑤都内に引き続き1年以上住民登録している⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員でない⑦暴力団員が属する世帯の構成員でない☎1月31日（金）まで※申込方法など詳細は問い合わせを



ひとり親の方の資格取得・就労活動を応援します！

資格取得

20歳未満の子を養育しているひとり親家庭の方で児童扶養手当を受けている方が、または同等の所得水準の方が対象です。詳細はお問い合わせください。

●自立支援教育訓練給付金

就職につながる能力開発のために受講する教育訓練講座の受講料の一部を助成します。助成を受けるには事前相談が必要です。

☎対象講座…介護職員初任者研修など雇用保険の指定教育訓練講座と同様の講座

●高等技能訓練促進費

就職に有利な資格を取得するため修業年限2年以上の養成機関へ通学する場合、就業または育児と修業の両立が困難であると認められた方に一定期間の経済的支援を行います。

☎対象資格…看護師（准看護師）、理美容師などの国家資格



ひきこもり・不登校から、わが子・孫の自立について考えるセミナー「家族ゼミ」

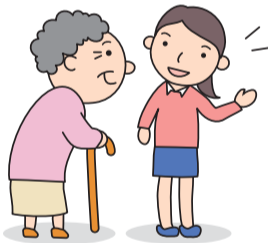
わが子・孫が就職しない、ひきこもりの状態から社会参加ができない、学校に通えないなどの悩みを抱える家族のためのセミナーと相談会です。お気軽にご参加ください。

☎2月8日（土）①午後1時30分～3時30分…セミナー②午後3時40分～4時40分…専門家による個別相談会☎多摩平の森ふれあい館☎①30人②10人☎2月3日（月）までに電話、FAX（☎583-4198）またはEメール（s-net@city.hino.lg.jp）で。住所、氏名、電話番号を記入

近くにお住まいの方の様子が気になる時には

ご近所にお住まいの方の様子がいつもと違うと気付かれたことはありませんか？皆さまの「気付き」によって、トラブルを早期に発見し、命にかかわる重大な事態を未然に防ぐこともできます。

気になる時はセーフティネットコールセンターへご相談ください。



ハローワーク八王子による巡回相談（原則予約制）

☎毎週木曜日午後1時～4時☎市役所2階相談スペース☎ハローワークの就職支援ナビゲーターによる職業相談、職業紹介、職業訓練のあっせん、求職活動にあたっての心構え、不安などの解消、履歴書・職務経歴書の作成、面接の受け方などのアドバイス、その他、就職に役立つ情報の提供☎住居・生活に困っている方などで、早期に就職したいという意欲のある方☎申込方法など詳細は問い合わせを

離職中の方の家賃をサポート

～住宅支援給付事業

離職後2年以内かつ65歳未満の方で住宅を喪失している方、または住宅を喪失するおそれのある方に対し、賃貸住宅の家賃を支給します。

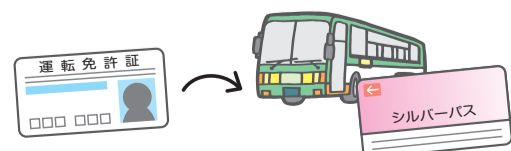
要件（収入、資産、就職活動など）がありますので、詳細はお問い合わせください。

☎支給期間…原則3カ月☎支給額（上限）…単身世帯5万3千700円、複数世帯6万9千800円

高齢者の免許返納をサポート

～高齢者運転免許返納支援事業

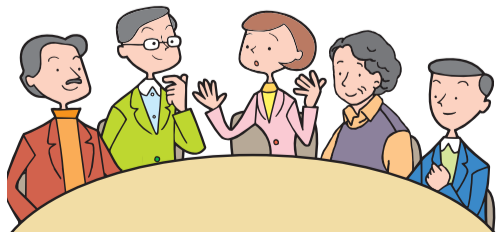
住民税が非課税で運転免許証を自主返納する75歳以上の市内在住者に対し、住民基本台帳カード（写真付き）の交付手数料（500円）を免除し、シルバーパスの購入費用（1千円）を補助します。



わかち合いの会

大切な人を自死で亡くされた方が集い、気持ちや思いを安心して語ることでできる場です。

☎1月26日（日）午後2時～4時☎多摩平の森ふれあい館※直接会場へ



就労活動

●お子さまの一時保育料を補助

求職活動中のひとり親の方で保育園などに入所できないお子さまの一時保育料を補助します。

☎4時間を限度に一時保育料を補助※登録料、おやつ代など実費負担☎市内7カ所で開催している一時保育を利用する方で、次の全てに該当する方①ひとり親の方、または離婚調停中あるいは裁判中で実質的にひとり親の方②求職活動（ハローワークなどでの求職活動、就職希望先での面接、就労に結びつく講座の受講など）をしている方☎セーフティネットコールセンターで事前申請後、証明書を保育施設へ持参

●自立支援プログラム策定

専門的就労支援員が面接をした後、それぞれの方のニーズに応じて、自立目標や支援内容について個別の計画書を作成し、ハローワークへつなぐ制度です。ハローワークでは、専属のコーディネーターがきめ細かな就労支援を行い、具体的な就労を目指します。

☎児童扶養手当受給中の方

